

# こどもに関する事業計画策定に向けて

## 1 刈谷市子ども・子育て支援事業計画について

### (1) 子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法第61条で市町村計画を策定することが義務付けられている計画（策定義務）



### 第3期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（支援法第61条）

現行の第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）の期間満了に伴い、令和5、6年度に第3期刈谷市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7～11年度）を策定する予定であった。

# こどもに関する事業計画策定に向けて

## 2 こども基本法・こども大綱について

- (1) こども基本法（令和5年4月1日施行）  
こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた包括的な基本法。同法において、地方公共団体の責務等の定めがある。
- (2) こども大綱（令和5年末閣議決定予定）  
こども基本法に基づき、こども施策を総合的に推進するため、こども家庭庁のこども政策推進会議が策定する。こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるもので、既存3大綱（少子化社会対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱）の内容を含む。（基本法第9条）

### 市町村こども計画（基本法第10条の第2項）

国が策定するこども大綱及び県が策定予定のこども計画を勘案して定めることとされており、①少子化社会対策基本法第7条第1項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策 ②子ども・若者育成支援推進法第8条第2項に掲げる事項 ③子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条第2項各号に掲げる事項を含むものでなければならない。策定は努力義務。

# こどもに関する事業計画策定に向けて

## 3 計画の内容について

### (仮称)刈谷市こども計画

#### 【内包する計画】

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・次世代育成支援行動計画
- ・子どもの貧困対策推進計画（新）
- ・ひとり親家庭等自立支援計画（新）
- ・子ども・若者計画（新）
- ・少子化社会対策計画（新）

### 第3期刈谷市子ども・子育て支援事業計画

#### 【内包する計画】

- ・子ども・子育て支援事業計画
- ・次世代育成支援行動計画
- ・子どもの貧困対策推進計画（新）
- ・ひとり親家庭等自立支援計画（新）

※こども基本法第11条において、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、こどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが定められたため、いずれの計画策定にあたって「こどもの意見聴取・反映」が必要。

⇒意見聴取（例）：こどもを対象としたアンケート調査やパブリックコメントの実施、計画策定の審議会や委員会へのこども・若者の参画、SNSの活用等。

# こどもに関する事業計画策定に向けて

## 4 近隣市の動向について

※近隣市の状況（令和5年8月28日時点調査）

市町村名	意向
碧南市	第3期子ども・子育て支援計画として策定予定
安城市	こども計画として策定予定（業者選定手続中）
知立市	こども計画として策定予定（業者選定済み）
高浜市	第3期子ども・子育て支援計画として策定予定
豊田市	こども計画として策定予定（業者選定済み）
岡崎市	こども計画として策定予定（業者選定済み）
西尾市	こども計画として策定予定（業者未選定）
みよし市	こども計画として策定予定（9月補正後に業者選定）

## 5 課題等について

- ・ こども計画策定にあたり、「こどもの意見聴取・反映」を行うため、ニーズ調査の対象者を拡大するとともに、計画案に対するこどもの意見反映の手続を実施する必要があるため、委託費が増額する（実計予算増額要求済）。
- ・ 新たに、教育委員会（生涯学習課）所管の「子ども・若者分野」も内包するため、計画策定にあたって、他協議会との調整を要する。